

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻 本 保

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻 本 保

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	278,934	295,243	381,635
経常利益 (百万円)	28,684	29,324	44,102
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	7,587	11,684	12,260
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	17,123	15,787	24,039
純資産額 (百万円)	152,538	155,410	145,621
総資産額 (百万円)	452,147	486,047	491,088
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	59.74	92.01	96.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.95	30.98	28.83

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.80	4.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は次のとおりであります。

第1四半期において、当社及び当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造・販売している産業用ゴム製品（シートリング）に関し、納入先様に提示している回数（頻度）の製品検査を実施せず、また、未測定であるにもかかわらず、検査成績表の項目欄に過去の合格データを転記するという行為が行われていた事実が判明しておりますが、当社は納入先様に対し、補償金を支払う旨合意し、これを支払ったことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(14) 産業用ゴム製品（シートリング）の問題行為に関する影響について」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

(1) 業務提携の解消

契約締結日	相手先	契約の内容
平成11年9月29日	鬼怒川ゴム工業株式会社	自動車用防振ゴム製品について、開発・販売部門を当社へ統合するほか、生産・調達・物流分野において広範な業務提携を実施するものであります。

当社は、鬼怒川ゴム工業株式会社との上記業務提携を平成29年7月1日付で解消いたしました。

(2) 株式譲渡契約の締結

契約締結日	相手先	契約の内容
平成29年7月28日	ニッタ株式会社	当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、当社ダイバーテック事業セグメントの化工品事業（建築用免震ゴム事業を除く、以下「当該事業」）をニッタ株式会社に譲渡することを決定し、また、同日付でニッタ株式会社と株式譲渡契約を締結しました。 当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を分割会社とする承継会社を新設し、当該事業を再編・集約したうえで、平成29年12月27日（予定）に同社の全株式の譲渡を行います。
平成29年7月28日	積水化学工業株式会社	当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、当社ダイバーテック事業セグメントの硬質ウレタン事業（以下「当該事業」）を積水化学工業株式会社に譲渡することを決定し、また、同日付で積水化学工業株式会社と株式譲渡契約を締結しました。 当社の連結子会社である株式会社ソフランウイズにおいて当該事業を再編・集約したうえで、平成29年12月27日（予定）に同社の全株式の譲渡を行います。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における海外経済は、米国では良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が堅調に推移し、景気の拡大が持続しました。欧州でも輸出の増加などを下支えとして、景気は緩やかに回復しました。わが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、景気の回復基調が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは2017年を起点とする4ヵ年の新中期経営計画「中計'17」の目標達成に向けて、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、商品ミックスの最適化、開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,952億43百万円（前年同期比163億8百万円増、5.8%増）、営業利益は333億49百万円（前年同期比15億89百万円減、4.5%減）、経常利益は293億24百万円（前年同期比6億39百万円増、2.2%増）となりましたが、製品補償対策費、製品補償引当金繰入額及び独禁法関連損失を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は116億84百万円（前年同期比40億97百万円増、54.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤにおいては、当社が強みとする大口径ライトトラック用タイヤの販売が好調に推移したこと、またトラック・バス用タイヤの販売が拡大したことにより、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。欧州市場における市販用タイヤについては、ロシアやイギリスを中心に販売が伸長したことにより、販売量、売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

新車用タイヤにおいては、海外市場では新規獲得した車種の販売が好調に推移しましたが、国内市場では当社品装着車種の販売が低調だったため、販売量、売上高ともに前年同期を下回りました。

国内市販用タイヤにおいては、夏用・冬用タイヤそれぞれの値上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は2,376億66百万円（前年同期比159億8百万円増、7.2%増）となり、営業利益は333億80百万円（前年同期比11億92百万円増、3.7%増）となりました。

ダイバーテック事業

自動車用部品においては、防振ゴム、シートクッションの売上高は前年同期並みとなりました。その他の製品については、輸送機器は伸長したものの、防水資材の需要が低迷したことから、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、ダイバーテック事業の売上高は575億35百万円（前年同期比3億99百万円増、0.7%増）となり、営業損失は92百万円（前年同期は23億10百万円の利益）となりました。

当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

平成27年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第3四半期決算において、状況が進捗し算定可能となったことにより、交換用の免震製品代金や改修工事費用11億73百万円、補償費用等5億29百万円、諸費用8億27百万円（主として、免震ゴム対策本部人件費等約5億円、交換工事中の物件に係る居住者様の代替駐車場費用約3億円）を計上した結果、43億86百万円（製品補償対策費22億78百万円、製品補償引当金繰入額21億8百万円）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、第4四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,860億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億41百万円減少しました。これは、主として、たな卸資産や投資有価証券等が増加した一方、有形固定資産や現金預金、売上債権等が減少したことによりです。

また、負債は3,306億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ148億30百万円減少しました。これは、主として、免震問題に係る対応の進捗により製品補償引当金が減少したことや社債等が減少したことによりです。なお、有利子負債は1,321億円となり、前連結会計年度末に比べ8億29百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,554億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ97億89百万円増加しました。これは、主として、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことや株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことによりです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、31.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」からの重要な変更があった事項は次のとおりであります。

第1四半期において、当社及び当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造・販売している産業用ゴム製品（シートリング）に関し、納入先様に提示している回数（頻度）の製品検査を実施せず、また、未測定であるにもかかわらず、検査成績表の項目欄に過去の合格データを転記するという行為が行われていた事実が判明しておりましたが、当社は納入先様に対し、補償金を支払う旨合意し、これを支払いました。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、買付者という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じていきます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は81億99百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社グループの研究開発活動は、2017年から2020年に向けて新中期経営計画「中計'17」に沿って進めております。

技術統括部門方針として、『技術革新と差別化技術により、顧客に「感動や驚き」のある商品を提供する』を掲げ、顧客感動に繋がる技術をスピーディーに具現化すべく取り組んでおります。

基盤技術センターでは、事業部門と連携し、事業の成長戦略に繋がるテーマの選択と集中による研究資源の有効活用と開発のスピードアップをはかり、開発領域をモビリティ分野に定め、未来のニーズとそれに合致する新技術・新商品を確立、提供すべく先端的研究や基盤技術力の強化を行っております。これまで、中央研究所とタイヤ事業部門が連携し、空気充填を不要としながらもタイヤの基本性能を担保するという新しい概念をテーマとして、エアレスタイヤの研究に取り組んできたことにより、このたび、コンセプトタイヤとして「noair（ノアイア）」を開発いたしました。引き続き、実用化を展望した研究と技術開発の進化に取り組んでまいります。

また、「スピード感あふれる研究所」へ変革のため、技術人材育成計画を改訂いたしました。中堅・若手のスキル向上を目的として、研究開発に重要な資質「論理的思考・技術専門性・伝える力」や「技術シーズ先行型から顧客ニーズ思考型へ」を備えた人材を育成すべく教育を展開しております。

タイヤ事業

国内市販用タイヤにおいては、NITTOブランドタイヤとして、ハイエンドカー向けのUHP（ウルトラ・ハイ・パフォーマンス）タイヤ「NT555 G2（エヌティーゴウゴウゴウジーター）」と優れた低燃費性能を持つSUV用タイヤ「NT421Q（エヌティーヨンニイイチキュー）」の新商品2種を発売いたしました。

出力が高く、トルクの大きなエンジン性能を有するハイエンドカーには、路面をしっかり捉える優れたグリップ力がタイヤに求められますが、「NT555 G2」は操縦安定性や優れたドライグリップ性能を継承し、UHPタイヤでありながら転がり抵抗性能とウェットグリップ性能を高い次元で両立した低燃費性能を備えております。また、広々とした車内空間を有するSUV（多目的スポーツ車）は普段使いの街乗りユースとしても高い人気がありますが、「NT421Q」は大口径タイヤに履き替えてカスタマイズを楽しむ街乗りSUVの愛好家にご提案する、SUV専用のラグジュアリー低燃費タイヤであります。ウェットグリップ性能と転がり抵抗性能を高次元で両立し、展開する全てのサイズで国内タイヤラベリング制度における転がり抵抗性能「A」、ウェットグリップ性能「b」を取得しております。ユニークでスタイリッシュな非対称トレッドパターンを採用し、街乗りでも快適な静粛性と乗り心地を実現しております。これら2商品は、双方ともに、当社独自の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology（ナノバランステクノロジー）」で高度に制御された材料開発をはじめ、求められる性能を引き出す構造設計やパターンデザインの採用によって生み出されたものであります。

TOYOブランドタイヤとして、SUV（多目的スポーツ車）用タイヤの新商品「OPEN COUNTRY A/T plus（オープンカントリーエーティープラス）」とUHPタイヤの当社グローバル・フラッグシップブランド「PROXES（プロクセス）」シリーズより、プレミアムスポーツタイヤ「PROXES Sport（スポーツ）」を発売いたしました。

「OPEN COUNTRY A/T plus」は、オフロード走行における優れたトラクション性能を有しつつ、オンロード走行時での静粛性を確保したSUV用「All Terrain（A/T：オール・テレイン、全天候型）タイプ」のタイヤであります。オール・テレインは、従来、オフロード走行時のトラクション性能を向上させるため、独立した大きなブロック模様の溝をタイヤパターンとして配置しております。オンロード走行時では、このブロックに起因する騒音が発生していましたが、「OPEN COUNTRY A/T plus」は、リップパターン基調を採用することで、国際基準ECE R117-2（国連欧州経済委員会（UN/ECE）がタイヤ騒音の低減対策として策定した国際基準）をクリアした高い静粛性とトラクション性能も高い次元で両立させております。その他、新配合のトレッドコンパウンドによってウェットグリップ及び転がり抵抗性能の低減とロングライフを実現し、高剛性構造を採用することで高速操縦安定性を向上させております。また、「PROXES Sport」は、タイヤラベリング制度（グレーディングシステムに基づいて転がり抵抗性能とウェットグリップ性能の両性能を表示する等級制度）におけるウェットグリップ性能において、最高グレードの「a」を満たしたプレミアムスポーツタイヤであります。雨に濡れた道路での走行は、路面とタイヤの間に水膜ができるためにタイヤが滑りやすく、乾いた路面と比べて、ブレーキを踏んでから停止するまでの制動距離が長くなります。当社は、「Nano Balance Technology」によって実用化した新配合ゴムを開発に用い、転がり抵抗性能と高いレベルでのウェットグリップ性能という相反する性能の両立を実現いたしました。当社は、UHPタイヤの中でも、特にプレミアムスポーツタイヤとして期待される性能を実現するために、コンピューターシミュレーション技術を駆使してタイヤの挙動や構造にアプローチし、その最適化を図る商品開発を行いました。タイヤの路面接地面積にかかる圧力（接地圧）を解析し、その圧力を均一に分散することによって、今回、当社従来品（「PROXES T1 Sport（ティーワンスポーツ）」）比でウェットブレーキ性能を7%向上（制動距離を短縮）いたしました。また、ドライ操縦安定性やウェット操縦安定性能、ウェットグリップ性能、乗り心地、摩耗ライフ、転がり抵抗性能など、ワンランク上のスポーツタイヤとして求められる8つの性能をそれぞれ向上し、高い次元でバランスさせております。

また、ミニバン車種に加え、近年増加傾向にあるSUV車種といった「ハイト系」車種トレンドに着目し、新たなジャンルとしてハイト系車種専用スタッドレスタイヤ「Winter TRANPATH TX（ウィンターランパスティーエックス）」を発売いたしました。「NEO吸着ナノゲルゴム」「3Dダブルウェーブグリップサイブ」「鬼クルマ」などの採用により、アイス制動性能が当社従来品（「Winter TRANPATH MK4（エムケーフォーアルファ）」）比で短縮いたしました。また、ドライバーがアイス路面でも安定した走りを実感できる「高剛性・スーパーハイトアップ構造」「トリプルトレッド構造」を採用しております。タイヤ側面においては剛性（外側からの力による変形に対する強さ）を高めたことにより、不要なたわみや横方向への重心移動を抑え、コーナリングやレーンチェンジ時のふらつきを極小化し、より安全で安心感のある冬道での走りをドライバーに提供いたします。路面に接するタイヤのトレッドパターンには、新技術「3Dダブルウェーブグリップサイブ」を開発、採用いたしました。サイブ（タイヤのトレッド部分に細かく刻んだ溝）は、凍結した路面でタイヤの接地面積を増やし、摩擦力を高める働きを有しております。「Winter TRANPATH TX」は、パターンブロック壁面につけた凹凸が互いに支え合う設計によってサイブの倒れこみを抑制、サイブ全体でエッジ効果を発揮し、アイス制動性能を向上させております。アイス制動時には、サイブがエッジ幅の接地圧を均一化し、前後方向の圧力を向上させ、タイヤのアイス性能がさらに進化いたしました。

海外市販用タイヤにおいては、米国におけるTOYOブランドタイヤ販売子会社Toyo Tire U.S.A. Corp.が、ピックアップトラック/SUV/CUV用タイヤ「PROXES S/T（エスティースリー）」を全米で発売いたしました。「PROXES S/T」は、北米市場向けピックアップトラック/SUV/CUV用オールシーズンタイヤであります。トレッドパターンは、アグレッシブでスポーティーな方向性パターンを採用し、ピックアップトラックをカスタマイズする「スポーツトラック」ユーザーに、スタイリッシュなデザイン性を訴求しております。パターン中央部の先鋭な矢じりデザイン（Arrowhead Taper）は、操縦安定性を確保し、稲妻模様の縦溝（Lightning Grooves）がウェットパフォーマンスの向上に寄与しております。ゴムコンパウンドは「Nano Balance Technology」によって開発した配合を用い、ウェットグリップ性能が従来品（「PROXES S/T（エスティーツー）」）比で向上するなど、デザイン性と走行性能の両立を高い次元で実現しております。

トラック・バス用タイヤ新商品としては、日本市場において、低燃費タイヤブランド「NANOENERGY（ナノエナジー）」シリーズのトラック・バス用タイヤのスタッドレス新商品「NANOENERGY M966（エムキュウロクロク）」を発売いたしました。環境意識が高まる中、装着されるタイヤにもより高い燃費性能や摩耗性能が求められております。そこで、独自のトラック・バス用タイヤ基盤技術「e-balance（イーバランス）」と材料設計基盤技術「Nano Balance Technology」を駆使し、このたび、NANOENERGYシリーズに新たにトラック・バス用低燃費スタッドレスタイヤを追加いたしました。「NANOENERGY M966」は、低燃費・低メンテナンス型を追及したトラック・バス用スタッドレスタイヤで、現行商品であるトラック・バス用タイヤ「ZEROSYS（ゼロシス）」シリーズの優れた低燃費性能を受け継ぎ、低燃費配合ゴムの最適化採用によりさらなる低燃費化を実現した高付加価値商品であります。また、定評ある耐摩耗性を維持しながら優れたトラクション性能を高次元で両立したダンプ用ラグタイヤ「M520P（エムゴウニイマルピー）」を発売いたしました。「M520P」は、摩耗末期まで縦溝横溝をできるだけ残すことによりトラクション性を追求し、さらにワイドトレッドと新プロファイルの採用により優れたトラクション性能と摩耗性能の両立を実現いたしました。大型サイドプロテクター採用により縁石接触などの外傷性も向上いたしました。また、除雪トラック用スノーラジアルタイヤ「M925（エムキュウニイゴウ）」を発売いたしました。ホイールローダー、グレーダーなど除雪用大型建機では、パイアスタイヤが主流であります。高速道路・幹線道路の除雪には高速化が求められるようになり、大型建機に代わり除雪トラックが主流となりつつあります。除雪トラック用タイヤではチューブレス化が進んでおり、そこで除雪トラック専用スノーラジアルタイヤ「M925」を発売いたしました。「M925」は独自のワンウェイパターンの採用により、雪路・凍結路でのトラクション効果及び牽引力のアップとともに横すべり抵抗が増大し、優れた機動性を確保いたしました。北米市場においては、ヘビーマッド路のオフロード走行性と一般走行性能を両立した深溝ブロックパターン新商品「M588（エムゴウハチハチ）」を発売いたしました。シェールガスオイル掘削の需要に伴い、ヘビーマッドやスノーのオフロード走行における優れたトラクション性能と一般走行性能の両立が求められております。「M588」は、深溝新パターンにより摩耗末期まで溝を残し、優れたトラクション性能や、耐悪路配合採用により優れた耐カット性と摩耗性能を実現し、オフロード走行性と一般走行性能の高次元での両立を実現いたしました。また、独自のサイドプロテクター採用によりチェーンによるダメージも向上いたしました。

ダイバーテック事業

〔輸送機器〕

先行技術開発においては、次世代車両へ向けた高性能化、軽量化を軸に開発を進めており、タイヤ技術開発部門/基盤技術研究部門との連携強化により、カーメーカーへの総合的提案（モジュール化）を検討しております。

解析技術においては、実車性能との相関を求めるなど、解析精度を高めることにより、最適設計（軽量化、コストダウン）に取り組んでおり、高機能部品の受注増と確実な開発を図っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,179,073	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	127,179,073	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		127,179		30,484		7,621

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,100 (相互保有株式) 普通株式 60,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,807,800	1,268,078	同上
単元未満株式	普通株式 127,173		
発行済株式総数	127,179,073		
総株主の議決権		1,268,078	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	32株
相互保有株式 (株)エーゼーゴム洋行	61株

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目17番18号	184,100		184,100	0.14
(相互保有株式) 株式会社エーゼーゴム洋行	大阪市中央区南船場 3丁目3番10号	44,500		44,500	0.03
茨城トーヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000		15,000	0.01
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4-1	500		500	0.00
計		244,100		244,100	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、この四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、管理本部長、 S C M本部長、免震ゴム対策 統括副本部長)	取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、S C M本部長、 免震ゴム対策統括副本部長)	櫻 本 保	平成29年6月1日
取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、S C M本部長、 免震ゴム対策統括副本部長)	取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、管理本部長、 S C M本部長、免震ゴム対策 統括副本部長)		平成29年7月1日
取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、免震ゴム対策 統括副本部長)	取締役常務執行役員 (危機管理統括、コーポレート 統括部門管掌、S C M本部長、 免震ゴム対策統括副本部長)		平成29年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,772	33,056
受取手形及び売掛金	2 84,878	2 80,400
商品及び製品	50,446	56,547
仕掛品	3,153	3,432
原材料及び貯蔵品	11,979	14,275
その他	25,478	29,158
貸倒引当金	492	524
流動資産合計	213,216	216,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,424	58,279
機械装置及び運搬具（純額）	105,555	99,604
その他（純額）	40,507	35,866
有形固定資産合計	202,487	193,751
無形固定資産		
のれん	1,650	1,548
その他	5,606	5,000
無形固定資産合計	7,257	6,549
投資その他の資産		
投資有価証券	49,007	53,261
その他	19,293	16,314
貸倒引当金	173	176
投資その他の資産合計	68,127	69,399
固定資産合計	277,871	269,699
資産合計	491,088	486,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 66,514	2 66,555
短期借入金	53,138	50,358
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払金	20,058	19,928
未払法人税等	2,698	5,625
製品補償引当金	33,700	15,600
その他	21,601	22,898
流動負債合計	202,712	185,967
固定負債		
社債	5,000	
長期借入金	69,343	76,375
退職給付に係る負債	10,045	10,497
製品補償引当金	42,200	42,200
その他の引当金	49	38
その他	16,115	15,558
固定負債合計	142,754	144,668
負債合計	345,466	330,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	53,279	59,249
自己株式	143	147
株主資本合計	112,128	118,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,435	25,386
繰延ヘッジ損益	119	20
為替換算調整勘定	6,843	6,416
退職給付に係る調整累計額	290	707
その他の包括利益累計額合計	29,450	32,491
非支配株主持分	4,043	4,826
純資産合計	145,621	155,410
負債純資産合計	491,088	486,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	278,934	295,243
売上原価	179,056	195,208
売上総利益	99,878	100,035
販売費及び一般管理費	64,940	66,685
営業利益	34,938	33,349
営業外収益		
受取利息	304	367
受取配当金	1,105	1,070
持分法による投資利益	230	138
その他	1,026	833
営業外収益合計	2,666	2,410
営業外費用		
支払利息	2,204	1,914
為替差損	4,843	842
資金調達費用		700
その他	1,872	2,978
営業外費用合計	8,920	6,435
経常利益	28,684	29,324
特別利益		
投資有価証券売却益	6,259	220
特別利益合計	6,259	220
特別損失		
固定資産除却損	441	535
減損損失		1 559
製品補償対策費	2 8,489	2 2,278
製品補償引当金繰入額	2 13,924	2 2,108
独禁法関連損失		3 5,244
特別損失合計	22,855	10,726
税金等調整前四半期純利益	12,087	18,818
法人税等	3,980	6,288
四半期純利益	8,107	12,530
非支配株主に帰属する四半期純利益	519	845
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,587	11,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	8,107	12,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,692	2,950
繰延ヘッジ損益	29	99
為替換算調整勘定	15,290	238
退職給付に係る調整額	113	417
持分法適用会社に対する持分相当額	331	28
その他の包括利益合計	25,230	3,257
四半期包括利益	17,123	15,787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,170	14,725
非支配株主に係る四半期包括利益	46	1,062

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したニッタ化工品株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
税金費用の計算 一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。
2 当社は、平成29年4月1日より、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間において営業外費用7百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
トーヨーリトレッド株 41百万円	トーヨーリトレッド株 百万円

(2) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、平成27年12月期において、以下の事象が発生いたしました。

出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数55棟、納入基数2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90棟、納入基数678基。なお、納入物件数9棟、納入基数177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえたくうえで、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用については、既に見積書等により金額が判明している物件（平成27年3月13日公表の55棟については42棟、納入基数1,569基、平成27年4月21日公表の99棟については44棟、納入基数381基）について個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	287百万円	317百万円
支払手形	258百万円	268百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
兵庫県加古郡	売却予定資産	土地・建物	559
合計			559

兵庫県加古郡における売却予定資産については、帳簿価額に対して市場価格が下落しており、今後の使用可能見込みが売却予定となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地367百万円、建物192百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定しております。

2 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、平成27年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第3四半期連結累計期間に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、第4四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

3 独禁法関連損失

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、司法取引に合意しております。本件に関連して、当社及び当社の米国の一部子会社は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において、損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されておりましたが、原告の一部である自動車ディーラー及び最終購入者と協議を進めた結果、和解合意に至りました。当該和解金額を独禁法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	18,566百万円	19,068百万円
のれんの償却額	184百万円	136百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	平成29年6月30日	平成29年9月13日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年3月30日開催の第101回定時株主総会の決議により、同日付で、会社法第448条第1項の規定に
基づき、資本準備金20,885百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金2,568百万円(全額)
を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	221,756	57,124	278,881	53	278,934		278,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	12	13	117	130	130	
計	221,757	57,136	278,894	170	279,065	130	278,934
セグメント利益 (営業利益)	32,187	2,310	34,498	92	34,590	348	34,938

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額348百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	237,665	57,524	295,189	53	295,243		295,243
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	11	12	104	117	117	
計	237,666	57,535	295,202	157	295,360	117	295,243
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	33,380	92	33,288	89	33,377	28	33,349

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 28百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ダイバーテック事業」セグメントにおける売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては559百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59円74銭	92円1銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,587	11,684
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,587	11,684
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,997	126,995

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、平成29年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

(2) 中間配当

第102期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)中間配当について、平成29年8月10日開催の取締役会において、平成29年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,539百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年9月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

東洋ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ゴム工業株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1 偶発債務(2)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売している建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。